

# しんち

## 広報

39号

49/6

5月1日現在

🏠	1.900世帯
♂	男 4.145人
♀	女 4.355人
合計	8 480人

### 参議院議員通常選挙

福島県選出議員選挙と全国選出議員選挙

——私達で明るいキレイな国づくり——

# 7月7日 日曜日

六年の暮らしがかかるこの一票



とじておきましょう

### 誇りのある

### 一票を

七月七日に、参議院議員の選挙が行なわれます。

参議院は、衆議院と同じように国民によって直接選挙された議員で組織され、選ばれた議員は一部の人の特殊な利益を代表するのではなく国民全体を代表するものです。

議員の活動は、選挙人等の要求に抱束されることなく、国民の総意を反映する使命を負っています。参議院は、衆議院の、行き過ぎをおさえ、また足りない面を補う役割が課されています。

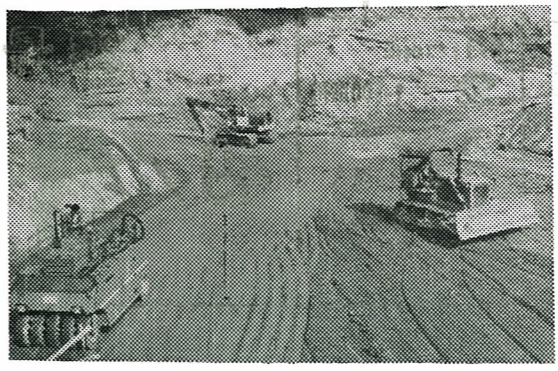
私たちの一票によって私たちの代表を選ぶことは、よりよい社会を築き、住民全体の幸福を増進するためであることを改めて考え、誇りのある一票を投じましょう。

### すすむ県営事業

#### 鴻の巣ダム・ほ場整備

昨年広報しんち三十一号で、県営事業(鴻の巣ダム・ほ場整備)の起工についておしらせしましたが、その後これらの事業は順調にすすんでいます。

まず鴻の巣ダムについては、基礎地盤の悪条件を克服するため、技術的な説明を行ない、慎重に堤体の盛土工事をすすめています。土堰堤の工事は、適宜な水分をもった土で、ある一定の厚さに焼き出し、これをじゅうぶん転圧、締め固めながらつくりあげてゆくこと



今年度は、公共事業の抑制で、全般にきびしい予算ですが、新地町では、町長を中心に住民のかたたちの熱心な努力により、前年度より百六十八割という高い率の予算配分をいただきましたので、堤体工事の本年度完成を目標にして、最善の努力を行なっています。しかし堤体の附属である波除工、斜樋、余水吐等については、工程上、昭和五十年度になりますので本格的な貯水開始は昭和五十一年からということになります。

つぎに「ほ場整備」については上菅谷と、鴻の巣ダム下流の二十九号については、十八年度

で完成しました。新しく生れかわった耕地は、近代農業への一歩をふみ出したといえます。

これで駒ヶ嶺地区は、水の手当がすむまで、一旦打ち切り、今年度は、第三工区である小川地区に入ります。地区を縦走する濁川についても建設事務所との話し合いの結果、河川改修もいっしょに行われることになりました。

「ほ場整備」は今年度で二年目になります。事業費については前年にくらべ、二百割に近い一億四千万円という予算を獲得することができました。

しかし諸物価の高騰により面積的には必ずしも予算に比べて倍とはいえず、国道から下、約三十六号になります。

今後予算の追加割当などが実現すれば、上流側の分も施行する予定です。みなさんからのいっそうの積極的な協力を得て、働き易いよりよい農村環境をつくらせてゆきたいものです。

みなさんも、気のついたことやご意見などありましたら、町の農政課・土地改良区事務所・県の新地用水改良事務所までおしらせください。

### 郷土の人々

#### 高野 孟 矩 2

台湾において孟矩が目撃した事象は、日本官憲の独善と無法暴虐そして腐敗であった。「臨機処分」と称される土匪討伐に際して、逮捕した土匪の即時殺害と民衆の打ち、民有財産の収奪など目に余るものがあった。

こうした状態の中で明治二十九年に謙敵な軍人として有名な乃木希典が第三代の台湾総督になり翌年ある官吏の取捨事件を摘発させた。

これが疑獄事件として大きく発展し、厳しく追求する立場と、穏便に解決しようとする立場が対立し収拾に苦慮した乃木総督は、政府と善後策を検討した結果、台湾高等法院長そのほか総督府の首脳部を更迭することを決定した。

しかし孟矩は、明治憲法による裁判官の身分保障を楯にしてこれを拒否したため、松方総理大臣は孟矩を東京に招き、自発退職を求めたがこれも拒否した。そこで年俸五百円を増給して非職とした。

これに対して孟矩は抗議書を添

えて非職辞令を送り返したため、問題は大きく発展した。

東京では一青年が政府に抗議し割腹自殺をうけた。またアメリカをはじめヨーロッパ各国にも伝えられた。

司法権の独立に関することであるだけに孟矩は多くの支持者によって激励されたが、ある席上で次のように決意のほどをのべた。

「余の今回の非職にして、もし余を台湾におくときは、日本帝国のために不利な事なりとし、その理由を余に明言せば、余は法律の一句段、憲法の一部を楯に取りあげて政府に反抗するの意なく、深く辞表を呈すべきなり。然るに当事者はこれをなさずしてみだりに判官を左右せんとするに至りては日本帝国の司法権および裁判官の地位擁護のため、憲法を遵守し、あくまで政府に抗議せざるを得ずこれ日本国民の本分として万やむを得ざるなり、一身もとり国家の利益に代えられぬ、決死以てその職を護り即ち憲法を擁護せんと欲す、今回の事の如き早晩必ず起るべき問題なり。果して然らば今日孟矩が一身を犠牲に供して我日本千年後のためにこの疑問を決定しておくこと固より然るべき

### 黒木城と藤崎屋

#### 山口 久 夫

黒木氏といえは黒木城を本城とし勢盛な時には宇多一円を領してその北半を世襲したという一族である。

しかもその城砦はかつては西南に三重、東北に四重の砦をめぐらし、三千年に及ぶ強敵の攻撃にも屈しなかつたという、いわゆる難攻不落の城であったと今も黒木町南端よりや、西北の地に数百年後の、こんにちにも、なお塚のみが往時の面影をとどめているところである。

黒木の地は往昔戦略的な要衝であったのか、あるいは戦術上の緊要地形であったのかは到底想像すべくもないが延暦年間坂上田村麿が東北征討の折には一族の將を置き又、藤原氏が平泉を本拠とし奥州一円を領して、各所に城砦を築き、守將を派して統治した当時の城の一つでもあった。

そして年は流れ南北朝時代には横川城主、椎木城主、熊野堂城主

業する傍らに親しみ、明治四十九年に衆議院議員となり活躍したが、大正八年一月四日、六十五歳で病歿した。孟矩のはなばなしの一生は、三権分立思想の先駆者として、司法界ではいまなお語りつがれている。

磯部城主らと共に黒木氏もまた黒木城にあって南朝の忠臣北畠氏に与したという由緒深い城である。

しかし黒木弾正信房の代、すなわち天文十二年に相馬頭胤によって一族共に駒ヶ嶺相原の露と消えたことはいかに戦国の世とはいえ誠に痛恨のきわみである。

さて藤崎屋との関連であるが古書によれば「宇多駒ヶ嶺藤崎村(現在の藤崎)に南北朝時代黒木氏が石巻東の連絡所を置く」とあるが果してどこに置かれたのか、もとより定かではないがおそらく現在橋本秋男氏宅とその東方に突出した一帯で通称向館と呼んでいる所であろうと思う。

しかしながら数百年後のこんにち何ら昔の面影とてなく著しく変容した現状のみから見れば、あるいは奇異の感をいだかれるであろうが、つらつら考えてみるに往古は藤崎屋の周囲には溝々と水を湛えて、さながら半島のごとき観を呈していたとすれば海足依存は、きわめて自然であり、恵まれた連絡拠点であったことは容易にうな

しい農業技術経営および農家生活改善の実践者として、農業経営者と農村婦人の地位の向上、農村生活の近代的発展を目指し、効果的な指導をするものです。

### 農業生活改良推進員きまる

昭和四十九年度農業生活改良推進員がきまりました。おしらせいたしましたのでお知らせいたします。

農業生活改良推進員の主な仕事は、農業情勢の変化に伴ない、新

氏名	担当農戸	氏名	担当農戸	氏名	担当農戸	氏名	担当農戸
橋本 良一	37	片平 正久	47	荒 武夫	47	小野 智ヨ	138
齊藤 巖	25	小野 俊文	138	鈴木 良夫	47	目黒 よしじ	138
三浦 幸	23	寺島 房福	138	佐藤 信清	59	坂本 イツ子	157
横山 弘文	52	砂金 利衛	157	加藤 静枝	26	森 愛子	148
横山 弘文	52	荒 利衛	157	鈴木 ふみ子	37	佐藤 甫子	71
目黒 久雄	37	浜野 清市	148	鈴木 ひで子	25	八巻 モモヨ	95
佐藤 光悟	58	菅野 賀一	71	荒 アイ子	33	佐藤 敦子	52
星 紀一	60	小泉 利喜	71	渡辺 サツキ	52	寺島 フミ	34
佐藤 紀一	58	伊藤 利喜	60	三宅 ツエ子	58	阿部 サヒ	50
加藤 哲治	51	齊藤 常三	96	目黒 キミ	60	大和田 チヨ	59
加藤 隆夫	51	山内 政二	96	荒 きぬ	37	寺島 富喜子	70
林 政人	120	八島 勇一	50	加藤 リン子	58	木村 玉子	32
泉田 千秋	120	寺島 義一	50	林 ヨシノ	31	渡辺 とし子	47
草野 一雄	106	平間 豊茂	59	黒 はま	51	後藤 敏子	59
森 忠昭	106	菅野 良孝	70	加藤 ニ子	120	寺島 康子	26
早川 正三	118	寺田 進	70	加藤 ニ子	118		
小泉 正三	118	木村 雄祐	32	黒 沢	47		

三月届出

出生おめでとうございます

美香 小島健男 富倉  
英枝 阿部孝志 菅谷  
幸友 渡辺宗一 明地  
好満 村井保二 釣師  
善広 阿部文好 上真弓  
清紀 寺島誠二 釣師  
由美 寺島義信 大戸浜  
真由美 中島利夫 〃  
まゆみ 大畑勝男 〃  
小百合 吉田弘 岡崎  
美保 村井和男 藤崎  
幸明 菅野守 富倉  
香菜子 山田仁 釣師

▽死亡お悔やみ申しあげます

穴戸みつ 大戸浜  
菅野東助 〃  
村上ハナ 新町  
荒 キイ 作田  
水戸ひで 88  
目黒昌 88 木崎

なご藤崎に連絡所を置いた黒木城主は黒木大膳亮正光であろうと思われる。

簡易裁判所と

民事訴訟 (1)

「簡易裁判所」というのがあるのをご存じだろうかと思えます。

簡易裁判所は、少額な民事事件と軽微な刑事事件を、その名の示すとおり簡易な手続きで、はやく解決することを目的としてつくられた裁判所です。

簡易裁判所は、国民が利用しやすいようにということから数多く設置され、現在は全国のおもな五百七十五の市町村に置かれています。近くでは相馬市にあります。

簡易裁判所における民事の争いを解決する制度としては、訴訟、調停、督促手続などがありますがここではそのうちの「訴訟」についてのお話をします。

訴訟とは

訴訟というのは、訴えを起こした者(これを「原告」といいます)と訴えを起こされた相手方(これを「被告」といいます)が、裁判官の前でお互いに自分の云い分をのべ合い、争のある点についてこれを裏づける証拠を出し合って、裁判官がそれらをもとにしてどちらの云い分が正しいかを判断する手続です。

ところで、訴訟であれば何でもかんでも簡易裁判所に訴えることができるというわけではありません。

前にのべたように、簡易裁判所は少額な事件を取り扱うわけで、原則として、原告からの訴えによって得る利益を、金銭に見積もった価額(これを「訴額」といいます)が三十万円以下の事件を取り扱

扱うことになっていきます。

訴えを起こすには

どこの裁判所に訴えを起こすべきかは、相手方の住居地や目的物の所在地等を基準にして決められますが、疑問がある場合には、もよりの簡易裁判所に聞けば教えてくれます。

訴訟に

ついては  
金と時間  
がかかり  
手続も複  
雑で、素  
人ではやれないものという考え方が一般のようですが、簡易裁判所でも訴訟については、特別のくふうがされ素人でも簡単に訴訟ができるようなしくみが用意されています。



愛の血液助け合い

運動にご協力を

交通事故、労働災害、そして各種病気の手術などにより輸血の必要量がたいへん多くなっています。血液は「生きた人間の身体の一部」ですから、いまのところ人工的に合成することができません。人間の輸血は、人間の血液でおこなう以外に方法がないのです。

▽献血とは

献血とは、国民がお互いに助け合いの精神によって無償で輸血を必要とする人のために血液を出しあうことです。

献血された人が、不幸にして輸血が必要となったときは、健康な人からの献血の保存血液を貰うことができずので献血は人を救うとともに自分も救われることとなります。

▽福島県の愛の血液助け合い運動

実施機関は、福島県、各市町村日  
本赤十字社  
期日は  
十二月一日に行ないます



町長日誌  
楊平二

- 三月
- 23日 小学校修卒業式
- 25日 県営住宅入居者選考委員会
- 26日 衛生組合議会 於相馬市
- 27日 交通対策審議会
- 28日 自治会館運営委員会 福島
- 29日 真野ダム関係 於飯館
- 30日 都市計画審議会・杉目菖蒲谷地溜池落成式
- 31日 新地民謡会・新地町青年会総会
- 四月
- 1日 職員異動辞令交付
- 2日 市町村会定例会 於原町市
- 9日 国土調査測量協会総会 原町
- 5日 保健指導員会
- 6日 保育所入所式
- 13日 新地農協総会
- 15日 北原開発打合せ 県開発課
- 16日 低開発地域開発協議会 福島
- 17日 小川長寿会
- 18日 県河川課長来庁
- 19日 県下消防大会 双葉町
- 20日 消防春季検閲